

# 令和5年度 第1回大津市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会 会議結果

- 開催日時 令和5年4月27日（木）15：10～16：20
- 場 所 大津市役所 新館7階 特別会議室
- 参加者 委員：6名（欠席4名）、事務局：8名、傍聴者：0名。
- 議 題
  - （1）令和5年度の予算概要について【資料1】
  - （2）障害者手帳所持者数等の推移について【資料2】
  - （3）施設整備の進捗状況について【資料3】
  - （4）おおつ障害者プランの改訂について  
（大津市障害者計画、第7期大津市障害福祉計画、  
第3期大津市障害児福祉計画の策定）
  - （5）その他

## ▼開会

## ▼議題

### （1）令和5年度の予算概要について【資料1】

#### <事務局>

事務局から説明

#### <委員>

障害者福祉センターの利用者を増やす、使いやすくする工夫をして欲しい。

#### <事務局>

令和7年度の指定管理者の更新に向けて、検討を進めていく。

#### <委員>

サマースクールが終了する一つの歴史の転換期。学生ボランティアから障害福祉分野に就職する人材もあった。

#### <委員>

今までサマースクールにボランティアで参加していた学生も、今は放課後等デイサービスなどへ行っている。

#### <委員>

今年度から地域移行支援事業はどうなっていくのか。

#### <事務局>

地域生活支援拠点事業に移行・集約し、精神障害者への支援も継続して実施する。

### （2）障害者手帳所持者数等の推移について【資料2】

#### <事務局>

事務局から説明

（特に質疑なし）

### (3) 施設整備の進捗状況について【資料3】

#### <事務局>

事務局から説明

#### <委員>

民間施設整備の補助はありがたいが、安心して利用者が生活できるよう、大津市からの法人の運営に対するチェック・監視体制の構築は。

#### <事務局>

福祉指導監査課による監査や実地指導、集団指導、相談支援事業所によるモニタリングチェック、自立支援協議会への参画・研修会への参加の呼びかけ等を行うことにより、指導監督や運営の質の担保に努めており、今後も必要な対応を行っていく。

#### <委員>

今回北部に開所したグループホームはどの障害が対象か。

#### <事務局>

主に知的障害の方を対象としている。

#### <委員>

施設の建設に対する地域の反対で中止になったことはあるか。また、地元理解に向けた対策は。

#### <事務局>

近年でも、北部の新設事業が地元反対で中止となった例がある。その施設は場所を替えて開設に至っている。新設を計画する法人には建設前の計画段階から地元自治会や近隣住民に対して説明会を開き丁寧な説明を行い、理解を得ていくよう指導するとともに、建設後も、見学会や地元への周知・地元行事への参画をし、地域理解を深める取組を継続するよう指導している。

#### <委員>

施設が建った後も、災害時の地元との連携等を促し、施設が地域と共存していけるように市としても働きかけを。

#### <事務局>

法人に対して、できるだけ地域協力していくよう必要な助言・指導を行っていく。

### (4) おおつ障害者プランの改訂について【資料4】

#### <委員>

アンケートはネット回答を何度も繰り返したり、郵送回答と重複したりしないか。

#### <事務局>

個人を特定しないID番号で管理することにより、重複回答を防ぐしくみになっている。

#### <委員>

当事者アンケートは手帳所持者のみが対象か。軽度の発達障害の子等のニーズ把握もできればと思うが。

<事務局>

発達障害はあるが手帳をお持ちでない方等へも、発達障害者支援センター等で把握しているケースに対してアンケート配布することを検討する。

<委員>

アンケートの設問が多いが少しでも減らす検討はしているか。

<事務局>

追加の問いも合わせて一旦60問くらいになったが、精査し55問程度に減らした。今回からネット回答も可とし、回収率の向上を図っていききたい。

<委員>

今回のアンケートは向こう3年間のプランの内容に活かされるということか。

<事務局>

大津市障害者計画は来年度から向こう6年間、障害福祉計画・障害児福祉計画は向こう3年間を計画期間としており、その両方に活かしていく。

<委員>

18歳未満アンケートは誰が回答するのか。

<事務局>

両親等の保護者が回答する。

<委員>

市が令和4年度に行った医療的ケア実態調査結果も次期プランに活かされるのか。

<事務局>

次期プラン作成の基礎資料として活かしていく。

<委員>

性別を問う項目は必要か。

<委員>

一方でグループホームの入居意向等のニーズ把握には必要なこともあるのではないか。

<事務局>

男女別のニーズ把握が必要な部分もあり、性別の設問は残すが、LGBTQの方へ配慮した設問となるよう検討する。

<委員>

広く地域の人へのプランの内容理解を進めるため、周知・広報活動をできる限りお願いしたい。

<事務局>

概要版を作成し、民生員・児童委員等に配布するとともに、それ以外にも広く市民に周知していける広報に努めていく。

その他

<事務局>

今年度、相談員の選出等の準備が整い次第、精神障害者相談員の委託を開始する。

<会長>

ほかに意見・質問がないようならこれにて第1回の会議は終了する。

16時20分終了